

## 人事役務費が学校管理費予算に統合の上、大幅減額された問題で府教委と折衝

# 府教委

「従来の配当の趣旨(技術職員の仕事の補完)に変更はない」  
 「学校の実情に応じて相談に応じる」  
 「今後の予算獲得に向けて努力したい」

4月14日、府障教、府高教、大教組は教職人事課と「人事役務費」について折衝を行いました。折衝には府障教、府高校の技術職員部部长も参加しました。折衝では、今年度から「人事役務費」が一般管理費に統合されたうえ、大幅に減額されたことに対して抗議するとともに、予算増額を強く求めました。

### 1 「人事役務費」とは

「行財政計画(素案)」の発表と同時に、府教委が技能員400人の削減を向こう10年間でこなうとし、退職不補充方針を強行した時に技能員が全廃されるまでの間、「人事役務費」もしくは賃金職員で対応するとして導入したものです。導入当初は、技能員1名削減につき「人事役務費」210万円もしくは30時間の賃金職員が各校に配置されていました。

### 2 これまでの経過

「人事役務費」は2006年度まで技能員1人削減につき210万円が各校に配当されていました。それが、07年度の行革により189万円に減額、橋下行革のもと、「財政再建プログラム案」により08年度はさらに10%の削減が強行され170万1千円まで減額されました。

府障教は08年度の専門部交渉で、「人事役務費」問題をとりあげ、「一般管理費に統合しないこと」を強く求めました。しかし、大阪府当局は「財政再建プログラム案」に従って、09年度当初予算において「人事役務費」を一般管理費に統合した上で大幅な削減を強行しました。今年度より「人事役務費」は「役務費」として、技能員1名削減につき135万円が対象校に配当されています。これは、前年度比20%を超える大幅削減であり、学校と教職員にさらなる負担を強要するもので、断じて認められません。

### 3 折衝における主なやりとり

**配当基準等について**  
 対象校への配当額については教職員人事課としても不本意だが、配当における基準は従来通りである。財務課との調整で各校への通知等が遅れ、迷惑をかけたと思っている。

#### \*配当基準

再任用(短時間)は、正職員0.6人分で計上 役務費は0.4人分で合計1人分  
 特別嘱託員等は、正職員0.5人分で計上 役務費は0.5人分で合計1人分

**配当した「役務費」の趣旨について**  
 従来の配当の趣旨(技術職員の仕事の補完)に変更はない。通知も出している。

#### 趣旨の周知徹底

どういう方法がよいか検討する(組合からは「校長会、事務長会等で周知徹底をはかれ」と指摘)

#### 「役務費」の20%削減について

全庁的に維持需用費は10%削減だが、「役務費」については「大阪維新プログラム(案)」でゼロとなっており、財政課とのやりとりが、そこからはじまった。せめて10%削減までの復活をと、財政課に要求したが教職員人事課としても不本意な結果である。今後の予算の獲得に努力したい。また、学校の実情に応じて相談には応ずる。

#### 「役務費」増額の努力について

具体的な資料を持って予算要求してきたい。校長や事務長からのヒアリングで実情を把握することや、実際に学校を訪問し、技術職員から具体的に聞くことなどを検討している。

### 4 今後について

府教委は、「人事役務費」が一般管理費に統合されたとしても、今回配当した135万円の使途については、「技術職員と相談の上、執行して欲しい」と回答しています。各学校では、技術職員とその使途についてよく相談することが重要です。また、大幅な減額で生じる困難については、必要に応じて学長を通じて予算増額等の具申をあげることが大切です。また、来年度予算増額に向けて、各学校では実態をまとめて府教委に増額要望を行ってください。府障教の交渉等で取り上げたいと思います。

#### 当面の予定

4月21日(火) 分会代表者・

専門部長会議

4月25日(土) 新歓バレー大会

5月1日(金) メーデー(扇町公園)

5月7日(木) 議案書説明会

5月16日(土) 府障教定期大会

5月29日(金) 第1回青年連続講座